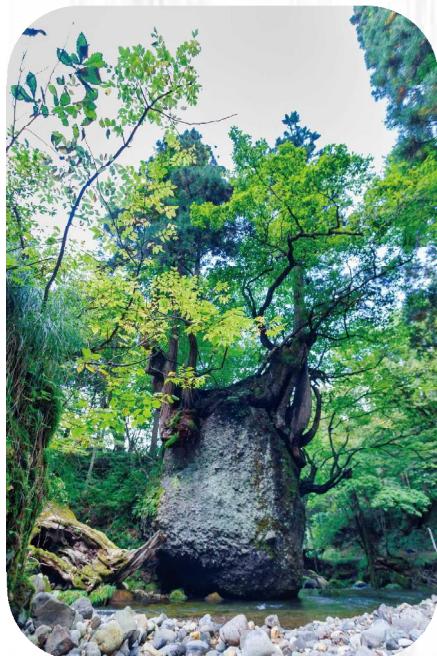




▲大潟村「菜の花ロード」



▲仙北市「火振りかまくら」



▲五城目町「ネコバリ岩」



▲にかほ市「鳥海山九十九島」



国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

AKITA OFFICE OF RIVER AND NATIONAL HIGHWAY

事業概要 2024

安心して暮らせる地域の

道路ネットワークの整備、道路交通の課題への対応

県内外との地域連携、観光振興などを通じた魅力と活力にあふれる地域社会の実現

防災情報の提供、交通安全対策、維持管理、災害対応

災害に強い国土の創造と社会基盤の良好な維持管理を通じ、安全・安心な地域社会へ

地域の情報発信、地元・住民の意見を反映した事業の実施

地元・住民の皆さんや関係機関と協力・協働での施策・事業の実施



ために・

事務所の管理対象

秋田河川国道事務所では、秋田市を中心とした「秋田地区」、由利本荘市・にかほ市からなる「本荘由利地区」、仙北市と大仙市の一部からなる「仙北地区」を対象として、雄物川・子吉川と国道（7号、13号、46号）および日本海東北自動車道の管理を行っています。

雄物川



河口～秋田市雄和
までの約32km

子吉川



河口～由利本荘市吉沢
までの約26km

日本海東北自動車道



にかほ市象潟IC～
由利本荘市岩城ICまでの約48km

国道7号



にかほ市象潟町～八郎潟町
までの約109km

国道13号



大仙市協和～秋田市までの
約28km

国道46号



岩手県東石町～大仙市協和
までの約55km

目次 CONTENTS

安心して暮らせる地域のために	1	事業化に向けた道路調査【盛岡秋田道路（生保内～卒田）】	17
事務所の管理対象	2	道路メンテナンス（老朽化対策）	18
令和6年度予算概要	3	交通事故対策 事故ゼロプラン	19・20
河川主要事業位置図	4	国道46号 刺巻線形改良（老朽橋架替）	21
秋田地区河川防災ステーション整備	5	国道7号 土崎北・土崎南交差点改良	21
雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業	6	国道7号 飯島道東地区父差点改良	22
子吉川石脇地区河道掘削事業	7	国道7号 沖谷地区交差点改良	22
子吉川圏域流域治水協議会	8	国道46号 稲沢歩道整備	23
河川管理施設の維持管理・災害復旧	9	無電柱化整備の推進	24
地域と河川管理者が協力・連携、河川協力団体制度	10	国道13号 茨島地区 電線共同溝	25
道路主要事業位置図	11	国道13号 川尻地区 電線共同溝	25
高規格幹線道路整備状況	12	安心してご利用いただくために道路の維持管理事業	26
日本海沿岸東北自動車道 遊佐象潟道路	13・14	地域創生・観光を加速する拠点 道の駅	27
国道7号 秋田南拡幅	15	道路協力団体制度・道路愛護活動	28
国道13号 河辺拡幅	16	災害への対応	29
		秋田河川国道事務所ホームページ	30

令和6年度予算概要

令和6年4月1日現在

合計 84億5,500万円

凡例

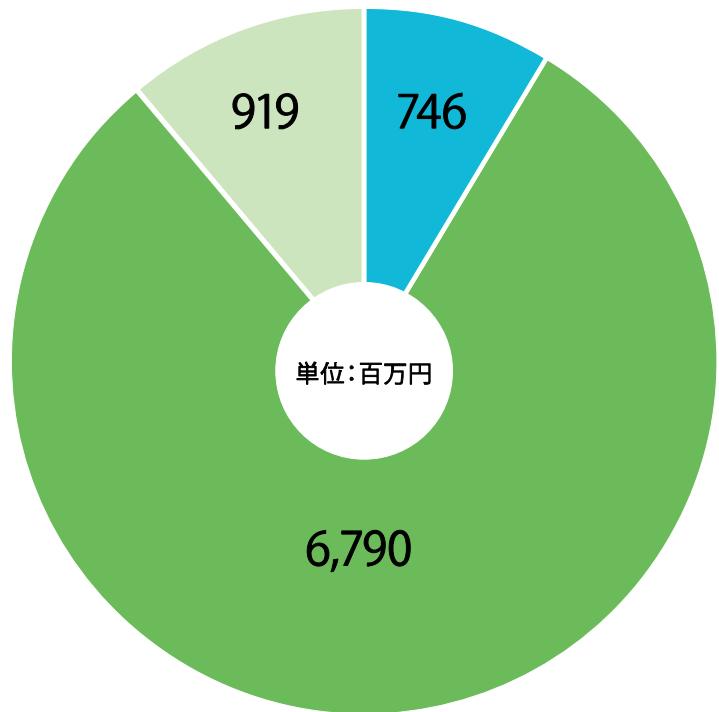
河川部門

改修関係

道路部門

改築関係

交通安全・電線共同溝関係



※これらの他、日常管理に必要な事業費があります。

事務所の担当業務

職員数／事務部門：43名 技術部門：69名

事務部門

総務課

総務関係事務、来客の受付・案内等
Tel.018-864-2282

経理課

工事や業務委託の契約・支払い、国有財産・物品管理等
Tel.018-864-2283

河川・道路共通部門

計画課

現場見学・出前講座の受付、広報広聴・地域づくりに関する業務
Tel.018-864-2293

品質確保課

工事・業務の発注に関する技術審査業務
Tel.018-864-2296

防災課

防災、電気通信施設に関する業務
Tel.018-864-2294

施設管理課

災害対策用機械、建設機械・機械設備に関する業務
Tel.018-864-2294

河川部門

用地第一課

河川事業に関する用地調査・交渉・取得業務
Tel.018-864-2284

河川管理課

河川法に基づく許認可、河川施設の維持修繕に関する業務
Tel.018-864-2290

工務第一課

河川改修事業に関する工事・設計の発注業務
Tel.018-864-2286

茨島出張所

雄物川の河口から32km(秋田市)の維持管理
Tel.018-862-4362

流域治水課

河川事業に関する調査・洪水予報・事業計画の業務
Tel.018-864-2288

子吉川出張所

子吉川の河口から26km(由利本荘市)の維持管理
Tel.0184-22-6360

雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室 秋田分室

雄物川激甚災害対策特別緊急事業に関する業務(調査・設計、工事、事業調整 等)

道路部門

用地第二課

道路事業に関する用地調査・交渉・取得業務
Tel.018-864-2285

本荘国道維持出張所

国道7号のにかほ市象潟町から由利本荘市岩城の62kmおよび
日東道の象潟ICから岩城ICの48kmの維持管理
Tel.0184-22-8558

工務第二課

道路改築事業に関する工事・設計の発注業務
Tel.018-864-2287

[本荘地区監督官室]

Tel.0184-23-4081

調査課

道路事業に関する調査・事業計画の業務
Tel.018-864-2289

秋田国道維持出張所

国道7号の由利本荘市岩城から八郎潟町の52kmおよび
国道13号の大仙市協和から秋田市の28kmの維持管理
Tel.018-862-2276

道路管理第一課

道路法に基づく許認可、特車申請窓口、道路管理に関する業務
Tel.018-864-2291

角館国道維持出張所

国道46号の岩手県零石町から大仙市協和までの55kmの維持管理
Tel.0187-54-3181

道路管理第二課

道路施設の維持修繕・交通安全対策に関する業務
Tel.018-864-2292

河川主要事業位置図



秋田地区河川防災ステーション整備

今年度の主な実施内容・用地補償

秋田地区河川防災ステーションは、雄物川下流域の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、ヘリポート等の整備を行い、災害時の活動拠点として整備を進めます。



整備後イメージ



整備効果

- 災害時**
- 被災箇所の復旧工事のための材料の備蓄
 - 排水ポンプ車など災害対策車両、防災ヘリの拠点
 - 水防活動の拠点（水防団）



平常時

- 地域のコミュニティースペースとして活用
- 水防活動の訓練などに利用
- 防災学習の場や川の情報発信拠点



防災ステーションの役割

- 洪水時に河川の管理者が行う災害復旧活動の拠点として整備しますが、その多くが市町村が行う水防活動の拠点（水防センター）を併設しています。
- 土砂やブロックなどの緊急用資材を備蓄しておくほか、ヘリポートや災害対策車両の待機場所なども確保しています。
- 平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用が期待される施設です。

雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業

「雄物川河川激甚災害対策緊急事業」は平成29年7月、8月の記録的な豪雨により、甚大な浸水被害を受けた雄物川中流部において、平成29年7月洪水による雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消を目的として、重点的に堤防整備等を行いました。

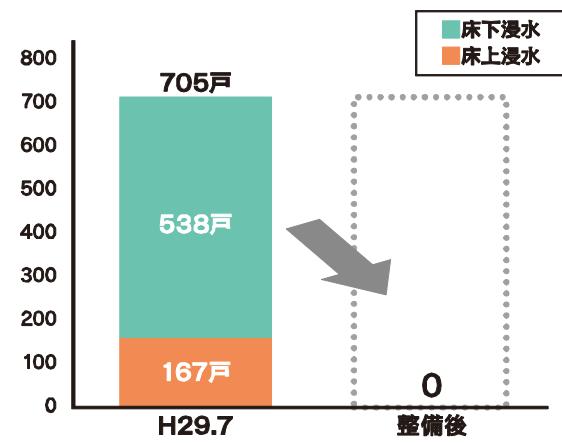


事業箇所



整備効果

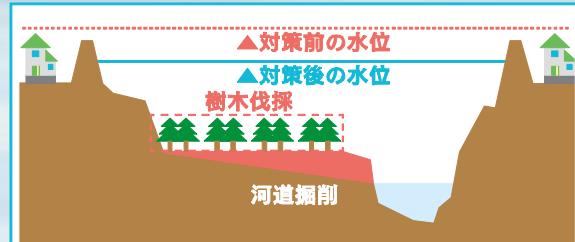
事業実施により家屋の浸水被害解消



河道掘削事業

平成30年7月西日本豪雨等の近年の災害を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積等による洪水氾濫時の危険箇所等の緊急点検結果に基づき、洪水を安全に流下させるための緊急対策として、樹木伐採・河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

整備イメージ



雄物川下流河道掘削事業

今年度の主な実施内容・河道掘削

事業箇所



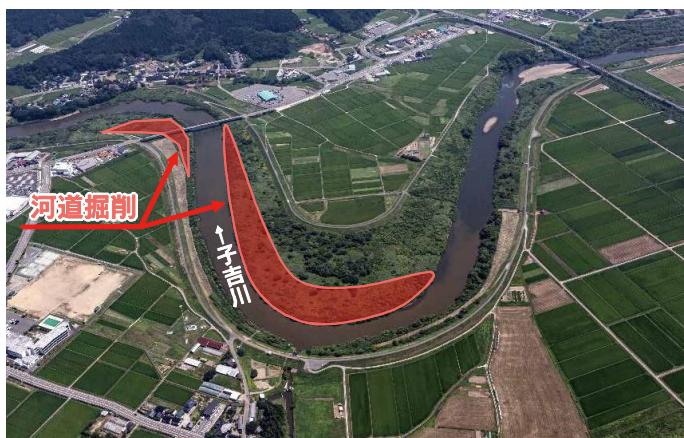
整備効果

- 昭和19年7月洪水と同規模の出水での家屋浸水被害を解消します。

子吉川石脇地区河道掘削事業

今年度の主な実施内容・河道掘削

事業箇所



整備効果

- 昭和22年7月洪水と同規模の出水での家屋浸水被害を解消します。

子吉川水系流域治水プロジェクト ~流域全体で目指す水害に強い由利本荘市~

子吉川水系においては、上流部が急勾配であり急激な水位上昇が生じる地形特性を考慮し、河川整備に併せて、民間企業と連携した水害に強いまちづくりや迅速な情報提供などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年洪水(前線及び低気圧)と同規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水は防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。

氾濫をできるだけ防ぐ 減らすための対策

- 堤防整備・強化、河道掘削
- 治水ダムの建設・再生
- 利水ダムの活用
- 雨水排水網・貯留施設の整備
- 水田貯留・ため池等の活用等

被害対象を減少させる ための対策

- 土地利用規制・誘導
- 学校施設の浸水対策
- 立地適正化計画の策定
- 災害危険区域の設定等

被害の軽減、早期の復旧・ 復興のための対策

- マイタイムライン作成の支援
- 危機管理水位計設置・情報提供
- 監視カメラの設置・映像提供
- 避難訓練の支援等

【子吉川流域流域治水協議会委員】

由利本荘市長、にかほ市長、秋田県総務部危機管理監、秋田県農林水水産部長、秋田県建設部長、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長、林野庁東北森林管理局由利森林管理署長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局長、気象庁秋田気象台長、国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所長、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所長

●会議資料・開催状況

https://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/10_ryuuikichisuikyoushiki/index1.html



●雄物川流域流域治水協議会 会議資料・開催状況

http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/ryuuikichisui/index.htm



「流域治水」への転換 ~これからは流域のみんなで~

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風(台風第19号)など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備・ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を推進します。



河川管理施設の維持管理・災害復旧

「河川維持管理計画(案)」に基づき、河川の巡視・点検を行い、必要に応じて、河川管理施設の補修や、河道内の樹木伐採を実施し、河川の流下能力を維持して洪水に備えます。

安全できれいな川づくり 河川維持・管理

堤防の除草



堤防等の機能維持や変状等を把握するため、除草を行っています。

河川管理施設の補修



老朽化した河川管理施設の修繕を行っています。

河道内の樹木伐採



河川巡視や流下能力の支障となる樹木の伐採を行っています。

堤防などの専門的な点検



堤防や樋門等の河川管理施設について、定期的に点検しています。

河川巡視による日常の点検



日常から河川巡視を行い、河川の状態を把握しています。

災害復旧

洪水や地震などの災害によって被災した河川管理施設については、必要な予算措置を講じて早急に復旧します。

被災の事例

平成27年4月
融雪出水による
洪水により、子
吉川山本地区
の低水護岸が
崩壊。

被災状況



復旧状況



地域と河川管理者が協力・連携、 河川協力団体制度

地域と河川管理者が協力・連携

水防団と水防工法訓練



水防団と定期的な水防工法訓練を実施。

関係機関と重要水防箇所の合同点検



地方自治体、水防団等と河川施設の合同点検を実施。

関係機関とオイルフェンス設置訓練



水質事故に備え関係機関とオイルフェンス設置訓練を実施。

ボランティアによる清掃活動



雄物川流域の自治体や住民・ボランティア団体などと連携して雄物川のクリーンアップを実施しています。きれいな河川づくりに取り組んでいます。

河川協力団体制度の設立

河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を「河川協力団体」として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーション

を図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として制度化されました。

河川管理者の目的

- 洪水等の災害防止
- 河川の適正利用
- 河川環境の整備と保全 など

河川協力団体の目的

- 河川空間を利用した活動
- 環境学習
- 環境美化 など

コミュニケーションにより
「想い」を共有
相乗効果

より良い河川空間の形成

河川協力団体は、河川管理者が特に必要があると認めるときは、河川法 99 条により、河川の管理に属する事項の委託を受けることが出来ます。

道路主要事業位置図



高規格道路整備状況

令和6年4月現在



日本海沿岸東北自動車道 遊佐象潟道路

今年度の主な実施内容●調査設計、用地補償、支障物移転、改良・橋梁・舗装工事

小砂川IC(仮)～象潟IC 令和7年度開通予定※1 遊佐鳥海IC～小砂川IC(仮) 令和8年度開通予定※1・2

日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約332kmの高速自動車国道です。

遊佐象潟道路は、秋田・山形県境地域の三次救急医療施設への60分圏カバー率の向上、さらには災害時の代替路確保を図るとともに、高速ネットワークを形成し広域的な交流・連携を図ることを目的とする自動車専用道路です。



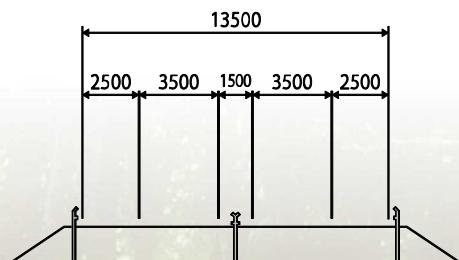
事業経緯

事業着手 ●平成25年5月
工事着手 ●平成28年10月

計画諸元

標準幅員 ●13.5m (2車線)
構造規格 ●第1種第3級
設計速度 ●80km/h

標準横断図



整備状況



川袋川橋(仮称)



奈曾川橋(仮称)



観音森ご道橋(仮称)

事業箇所

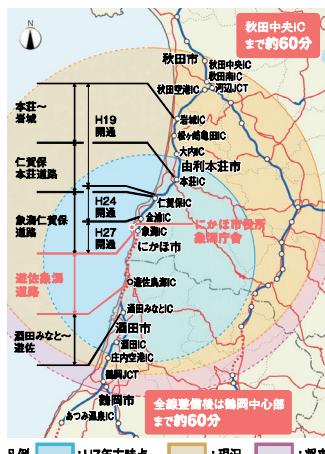


01. 日沿道の整備により 都市間所要時間が短縮

日沿道(象潟～岩城)開通前後で、にかほ市役所象潟庁舎～秋田市役所間の所要時間は約60分短縮しました。

にかほ市役所象潟庁舎からの60分圏域は高速道路未整備時は秋田市に未到達でしたが、現在は秋田中央ICまで拡大しています。日沿道全線整備後は鶴岡市中心部まで拡大する見込みです。

▼にかほ市役所象潟庁舎からの 60分圏域の変化



▼秋田市役所～にかほ市役所
象潟庁舎間におけるH17年
時点の国道7号ルートとH27
年時点の日沿道ルートによる
所要時間差

**出典:開通前-H17道路交通事故センサス、
開通後H27全国道路
街路交通情勢調査
(運転時上下平均速度)**

03. 災害に強く信頼性の高い 道路ネットワークを確保

秋田・山形県境沿岸部の主要幹線道路は国道7号しか存在しないため、寸断時には多大な迂回が強いられます。

日沿道の整備により、広域迂回のリスクが解消されるとともに、国道7号と高速道路のダブルネットワークが確保され、災害に強い道路網を形成します。

▼国道7号事故発生状況
(にかほ市象潟町)



▼国道7号事故発生状況
(遊佐町吹浦地区)



※現道課題については、
1箇所、1件以上の場合

該当数を併記
出典:平成27年度全国道路
街路交通情勢調査
(混雑時旅行速度)

由利本荘市～酒田市間の迂回例

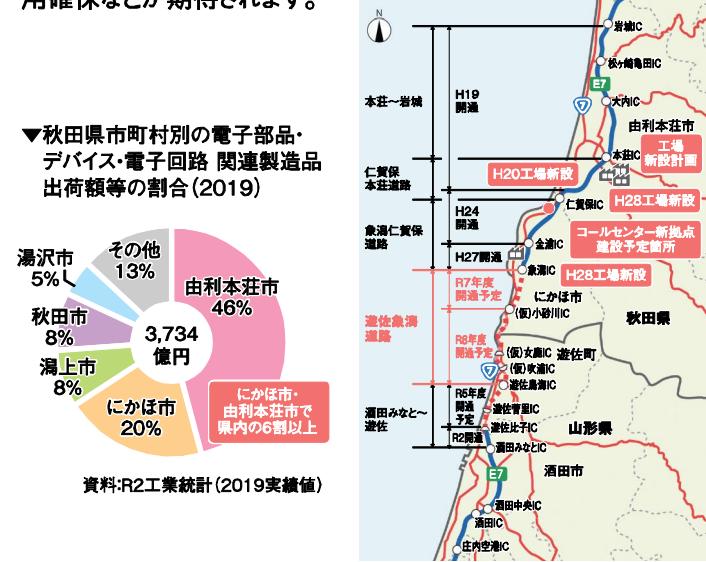


02. 日沿道の整備による 大規模な設備投資の進展

秋田県の電子部品・デバイス・電子回路産業が集積する本荘由利地域の出荷額は、県全体の6割以上を占めています。

地元主力企業では、H20年、H28年に日沿道の整備等を見越して工場を新設しています。

さらに、由利本荘市における工場新設計画を踏まえた住環境の整備計画や、にかほ市における大手コールセンターの仁賀保IC付近への新拠点建設など、定住化の促進や更なる雇用確保などが期待されます。



04. エリア間の繋がりが強化され ジオパークの魅力向上

秋田県にかほ市・由利本荘市、山形県酒田市・遊佐町では、鳥海山・飛島ジオパーク(平成28年9月9日認定、令和3年2月5日再認定)を活用した観光振興を目指しています。

沿道の整備により、空港や港と接続され、ジオパークへのアクセス性向上、エリア間の連携強化、パーク内周遊の利便性向上による観光振興が期待されます。

▼代表的なジオサイト



A photograph showing a dense forest with large, spreading trees. A bright blue stream flows through the center of the frame, reflecting the surrounding greenery. The overall scene is serene and natural.

▼島海山・飛島ジオパークジオサイトマップ



国道7号 秋田南拡幅

今年度の主な実施内容●調査設計

国道7号 秋田南拡幅は、
国道7号の交通容量不足に
による交通渋滞を解消し、交
通安全の確保を目的とする
4車線拡幅事業です。

事業経緯

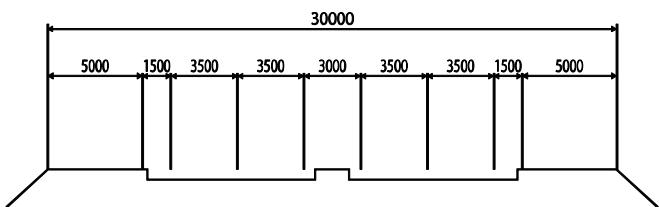
事業着手●令和4年度

計画諸元

標準幅員 ● 30.0m (4車線)
構造規格 ● 第3種第1級
設計速度 ● 80km/h



標準横断図



事業箇所



整備効果

01.幹線道路の速達性・定時性向上
交通容量が確保され、速達性・定時性が向上します。

02.幹線道路の安全性向上
交通混雑の解消により、交通事故が減少します。

03.円滑な物流ルートとしての機能を確保
物流の効率化が図られ地域産業の活性化を支援します。



至由利本荘市
臨海十字路交差点の渋滞状況



至秋田市中心部
吹雪等による車両滞留状況

国道13号 河辺拡幅

今年度の主な実施内容●調査設計、用地補償、支障物移転、改良・舗装工事

国道13号 河辺拡幅は、国道13号の交通混雑緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善、三次救急医療施設等へのアクセス性向上などを図ることを目的とした4車線拡幅事業です。

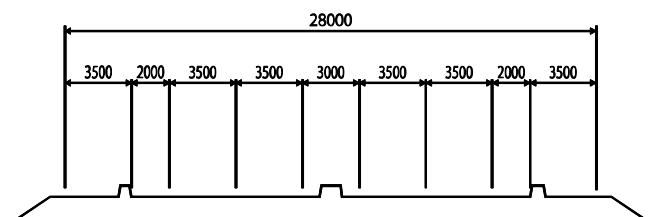
事業経緯

事業着手●平成3年度
工事着手●平成6年度

計画諸元

標準幅員●28.0m（4車線）
構造規格●第3種第1級
設計速度●80km/h

標準横断図



事業箇所



整備効果

01. 交通混雑の解消

交通混雑が解消し、通勤や買物などの移動がスムーズになります。

02. 産業・経済の活性化を支援

秋田空港や秋田港、秋田自動車道へのアクセス性が向上します。

03. 円滑で安定した救急搬送を支援

通行がスムーズになり、搬送時の負担軽減が図られます。

04. 自動車・歩行者相互の安全を確保

除雪作業による後続車の速度低下が減少します。また、中央分離帯と歩道の整備により、地域の安全を確保します。



中央公園入口交差点の最大渋滞長(秋田市方向)



事業化に向けた道路調査【盛岡秋田道路(生保内～卒田)】

今年度の主な実施内容 ● 政策目標決定、対応方針(複数案)の設定、概略ルート・構造の検討、意見聴取(第2回)

盛岡秋田道路は、岩手県盛岡市を起点として、秋田県大仙市に至る高規格道路です。

盛岡秋田道路(生保内～卒田)は、これまでに地域の現況と課題の調査、意見聴取を進めており、今年度は引き続き政策目標決定、対応方針(複数案)の設定等を進めます。



道路調査の流れ

令和5年度完了

地域の現況と課題の調
● 意見聴取(第1回)

政策目標決定、対応方針(複数案)の設定
概略ルート・構造の検討

● 意見聴取(第2回)

対応方針(概略ルート・構造)の決

● 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

都市計画・環境アセスメントの実

新規事業採択時評価

新規事業化

事業箇所



道路メンテナンス(老朽化対策)

老朽化する道路施設が増加することを踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕を実施するメンテナンスサイクルにより、長寿命化を図ります。

老朽化対策

国道7号維持管理(橋梁補修)

定期点検の結果、橋梁の損傷が判明したため、損傷箇所の補修工事を実施。



損傷状況



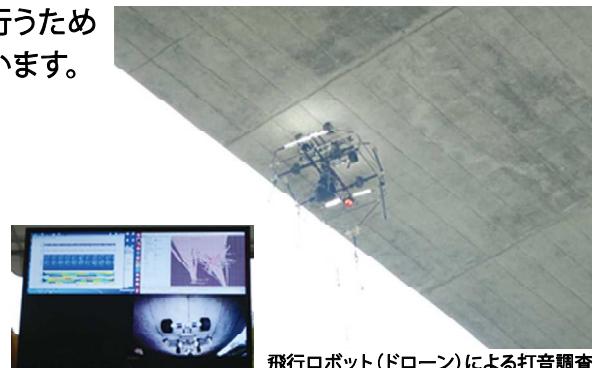
損傷部分を補修中



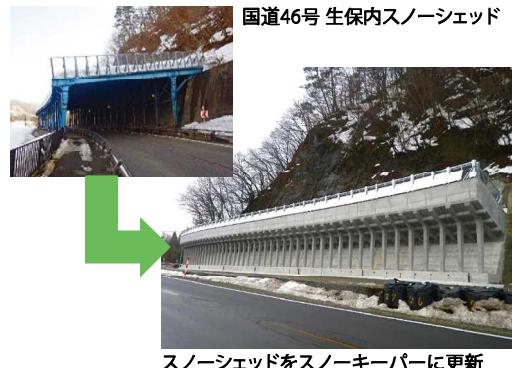
補修完了後

新技術の活用

効率的な点検・修繕を行うために新技術の導入をしています。



飛行ロボット(ドローン)による打音調査



スノーシェッドをスノーキーパーに更新

秋田県道路メンテナンス会議

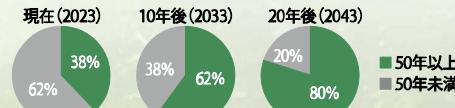
「秋田県道路メンテナンス会議」は、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、維持管理についての情報共有や課題解決に向けて道路管理者が連携を深め、効果的な道路の管理を行うための組織として平成26年度に設立され、主に市町村の技術支援を重点において活動を展開しております。

橋のメンテナンスサイクル



秋田県の橋の高齢化

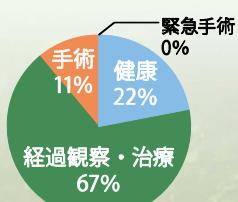
橋の高齢化は急速に進み、20年後には完成してから50年以上経過している橋が8割程度まで増加します。



検査結果は、原因と状態に応じて4段階で分類されます。

人	道路施設
I 健康	健全
II 経過観察・治療	予防保全段階
III 手術	早期措置段階
IV 緊急手術	緊急措置段階

秋田県の橋の判定区分の割合



出展：道路メンテナンス年報
(2巡目[R1～R4]に点検を実施した県内の橋約10,200橋の判定結果)



秋田県道路メンテナンス会議



点検支援技術活用講習会

- ・損傷の早期発見、補修により安全・安心な道路を守ります。
- ・災害時などの物資輸送の道路ネットワークを維持します。

交通事故対策 事故ゼロプラン

今年度の主な実施内容。事故危険区間の対策推進



事故ゼロプラン

事故危険区間位置図



整備効果

01. 事故の低減
02. 安全な通行を確保

交通事故対策 事故ゼロプラン

事故ゼロプランとは

国土交通省では、交通事故を無くして皆様が安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、これまでに様々な取り組みを展開して参りましたが、今後はその効果を科学的に検証しつつ、限られた予算の中で、効率的かつ効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行って参ります。

秋田県内の国道の事故対策においては、事故の危険性が高い区間などを県民の皆様と一緒に明確化し、急ぐべきところから重点的に、バイパスの整備や交差点への安全対策等、事故原因に即した効果の高い対策を実施して参ります。また、実施に当たってはマネジメントサイクルに基づき、情報を皆様に公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行って参ります。



秋田県の事故現況 1

秋田県内で、あなたが一生(80年)で交通事故に遭う確率は**12%**

(確率は秋田県R3人口に対するR3年間交通事故死傷者から平均寿命80年と仮定して算出)

秋田県の事故現況 2

秋田県内で、交通事故が**一日に4件**発生

(1日当たりの死傷事故件数はR3年間死傷事故件数/366日として算出)

秋田県の事故現況 3

交通事故の**25%**が国道で発生

(秋田県内の全道路延長に占める国道の割合は6%)

秋田県の事故現況 4

交通事故死者数のうち**約8割**が高齢者

事故防止に向けた3step

Step1 注意喚起

『注意喚起路面標示』、『注意喚起看板』により危険箇所への接近を事前に知らせます。



道路のさらなる
安全性・走行性
向上に向けて

歩行者・自動車事故の 安全性向上

『横断歩道の
カラー化』により横断歩道
の存在を知らせます。



Step2 速度の抑制

『減速路面標示(ドットライン)』により走行速度を速く感じさせ速度を抑制します。また、車線を狭く感じさせ走行位置を安定させる効果があります。



Step3 注意喚起

『すべり止めカラー舗装』により事故の多い交差点に入ったことをお知らせするとともに、すべり止め効果から短い距離での停止を促進します。



右折車の走行性向上

『右折レーン
のカラー化』により右折車の
安全な走行を誘導します。



国道46号 刺巻線形改良(老朽橋架替)

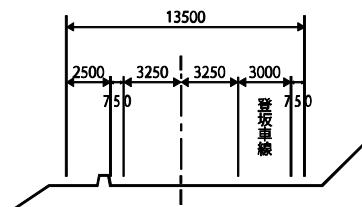
今年度の主な実施内容。調査設計、用地補償、改良・橋梁工事

盛岡市と秋田市を結ぶ主要幹線道路となっているこの区間は、ミズバショウ群生地があり、観光客が訪れる区間となっております。昨今、視距不足区間での事故の発生や曲がりきれない等のヒヤリハットの意見が寄せられています。また、新幹線を跨ぐ老朽橋の架替も必要です。

本事業では、線形改良・登坂車線の延伸により十分な視距を確保するとともに、橋の架替を実施し、老朽化対策します。これによりインフラの長寿命化を図り利用者の安全を確保し



標準横断図



整備効果

01. 交通障害の回避
02. 観光客等歩行者の安全の確保
03. 老朽化対策

国道7号 土崎北・土崎南 交差点改良

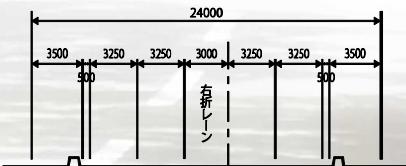
今年度の主な実施内容。調査設計、用地補償

当該箇所は、周辺にJR奥羽本線土崎駅、学校、市役所支所、郵便局、図書館などの公共施設が多数存在し、秋田市北部の人口集中地区となっています。

現状当該交差点では、交通事故や渋滞が多発しています。本事業は、右左折レーンの設置によりこれらの問題を改善します。



標準横断図



事業箇所

現況



整備効果

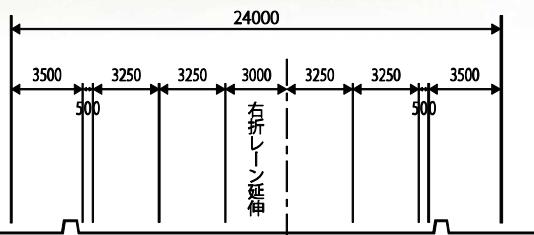
01. 交通事故削減
02. 交通の円滑化

国道7号 飯島道東地区交差点改良

今年度の主な実施内容。調査設計

秋田市街地に位置する当交差点は、右折レーン延長が不足しており、直進阻害による追突事故等が多発しています。このため、右折レーンの延伸等を行いま

標準横断図



事業箇所

現況



整備効果

01.交通事故削減

02.交通の円滑化

国道7号 沖谷地交差点改良

今年度の主な実施内容。調査設計、用地補償

当該箇所は、国道7号と中羽立公園野球場（通称弁天球場）へのアクセス道路となる町道が交差する八郎潟町内の交差点であり、交差点流入部において右折待ち車両による後続車の滞留が発生し、追突事故が多発している箇所です。

本事業は、右折レーンの設置による交差点改良を行い、交通事故の削減を図り

標準横断図



事業箇所

現況



整備効果

01.交通事故削減

02.交通の円滑化

国道46号 稲沢歩道整備

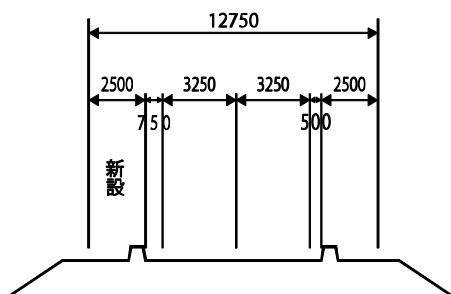
今年度の主な実施内容。用地補償、改良工事

当該箇所は、沿線に協和小学校、中学校に通学するためのバス停があり、児童等の歩行者の通行があります。しかしながら、下り線の歩道が未整備であり、歩行者等の安全な通行に支障をきたしております。地元からの要望を受け事業化したものです。

本事業は、歩道を新設し、安心して通行できる通学路を確



標準横断図



現況

事業箇所



整備効果

- 01.歩行者の安全確保
- 02.通学路の整備

無電柱化整備の推進

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化により道路から電柱をなくしていくものです。

無電柱化をしていくことによって、信号機や道路標識の視認性が向上し、交通の安全が図られます。また、電柱が無くなることにより、狭かった歩道が広くなり、歩行者や車椅子を利用する人にとってより安全な環境となっていきます。



整備イメージ



管 路 部：電力や通信用のケーブルを収容する管路
特 殊 部：宅地への供給ケーブルを接続したり分岐させる場所
引 込 管：宅地への供給ケーブルを収容する管路
地上機器：電力の変圧器などを収容するボックス

整備効果

01. 良好的な景観形成、観光振興

地上に張り巡らされた電線類がなくなり、美しい街並みが形成されます。



仙北市角館町

02. 通行空間の安全性、快適性の確保

見通しがよくなり、交通の安全性が向上します。また、歩道も十分に確保され、安全で利用しやすい歩行空間が形成されます。



整備後

03. 道路の防災性能の向上

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線類が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。



秋田市下浜地区

国道13号 茨島地区 電線共同溝

今年度の主な実施内容。調査設計

秋田13号電線共同溝(茨島地区電線共同溝)は、商業施設等が立ち並ぶ秋田市の近隣商業地域に位置するとともに、物資輸送拠点(秋田港)への連絡経路となっています。電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援していくも

整備効果

01. 災害時などの緊急輸送道路の確保
02. 安全な歩道の確保
03. 都市景観の形成

事業箇所



国道13号 川尻地区 電線共同溝

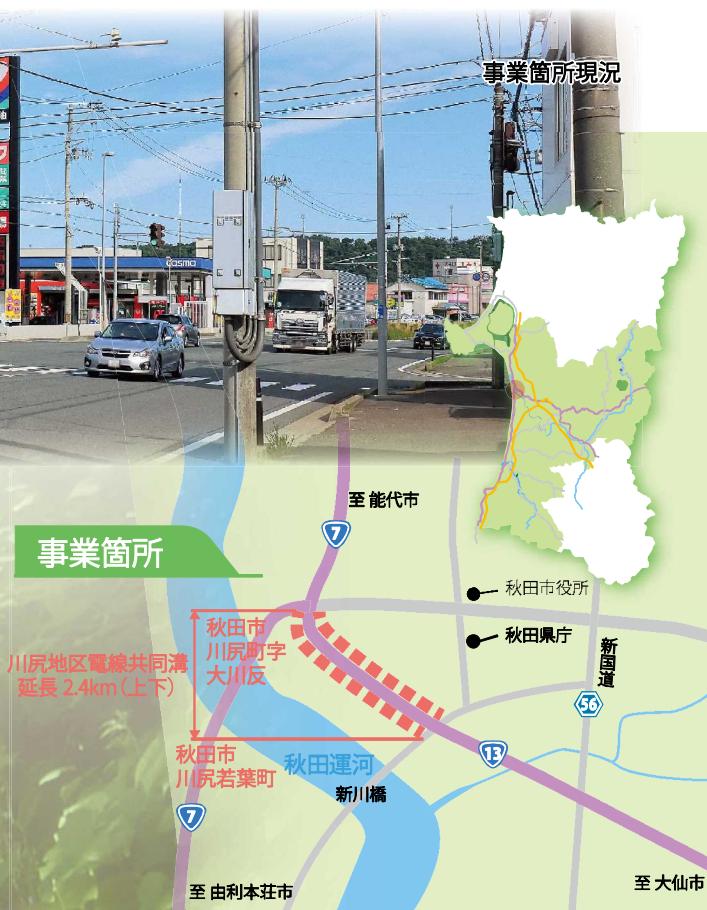
今年度の主な実施内容。調査設計、支障物移設、電線共同溝工事

秋田13号電線共同溝(川尻地区電線共同溝)は、商業施設等が立ち並ぶ秋田市の準工業地域に位置するとともに、物資輸送拠点(秋田港)への連絡経路となっています。電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援していくものです。

整備効果

01. 災害時などの緊急輸送道路の確保
02. 安全な歩道の確保
03. 都市景観の形成

事業箇所



安心してご利用いただくために道路の維持管理事業

道路を常時良好な状態に保ち、安全・安心な道路交通を確保するため、道路の巡回・清掃・除草、災害時における応急復旧作業を実施します。

冬期においては、降雪・凍結による交通障害防止のため、道路の除雪・排雪作業等を実施し、安定的な交通の確保を図ります。

維持管理の目的

- ① 交通インフラ機能の確保
- ② 広域的な交通の確保
- ③ 災害時などの安定的な交通の確保
- ④ 防災上、環境上における重要な空間の形成

維持管理

●巡回



●路面清掃



●除草



●排水施設清掃



冬季対策

●車道除雪



●凍結抑制剤散布



●歩道除雪



●運搬排雪



地域創生・観光を加速する拠点 道の駅

国土交通省では、道の駅基礎機能の充実(トイレ機能の充実と老朽化改修等、案内表示の多言語化、無料公衆無線L A N(wi-fi)設置)等を自治体と連携し取り組んでおります。また重点「道の駅」制度をはじめとしたさまざまな取り組みや広報により、「道の駅」を拠点とした地域活性化などを図っております。

秋田「道の駅」一覧

全国で1,213駅、東北で173駅、秋田県内では34駅が登録されています。
(令和6年2月末現在)

道の駅SPOT

道の駅SPOTでは、「道の駅」周辺の「交通情報」「気象・災害情報」など様々な情報にアクセス可能です。



東北「道の駅」ホームページアドレス

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/Michi-no-Eki/thk-index.html>

①たかのす	⑦	⑪象潟	⑦	㉑ひない	㉖	㉙大館能代空港	㉛
㉒ふたつい	⑦	㉓なかせん	⑩	㉒五城目	㉖	㉓うご	㉖
㉔にしめ	⑦	㉔おがち	⑬	㉔清水の里・烏海郷	⑩	㉔おおゆ	⑩
㉕やたて岬	⑦	㉕てんのう	⑯	㉕美郷	⑬	㉕おが	⑨
㉖はちもり	⑩	㉖岩城	⑦	㉖協和	④	㉖十和田湖*	㉛
㉗かづの	㉖	㉗しょうわ	⑦	㉗十文字	⑩		
㉘かみおか	⑩	㉘みねはま	⑩	㉘おおがた	④		
㉙ことおか	⑦	㉙さんない	⑦	㉙あきた港	⑦		
㉚東由利	⑩	㉚おおうち	⑩	㉚こさか七滝	②		
㉛かみこあに	㉖	㉛あに	⑩				

*1:令和6年度オープン予定

道の駅第3ステージ「防災道の駅」

創設から30年が経過し、「道の駅」は全国に1,213駅にも増えています。平成31年度には、全国「道の駅」連絡会が全国法人として始動しました。また、4月22日が全国道の駅の日に登録となっています。

秋田河川国道事務所では、管内の直轄「道の駅」で、インバウンド、子育て応援などに対応した施設の改修などに取り組んでいます。加えて、「道の駅」の災害時における防災拠点としての機能を高めながら、「道の駅」第3ステージ(2020年～2025年)のテーマの一つである、「防災道の駅」に取り組んでいます。なお、令和3年6月には道の駅「協和」(大仙市協和荒川)が「防災道の駅」として初めて選定されました。



主な取組目標 *1

個別 地域防災 BCPの策定

●広域的な防災拠点となる道の駅の選定
●ハード・ソフト両面からの重点強化等
39駅 約500駅
現在 8% → 2025年 100%

2020年～新たな「防災道の駅」認定制度の導入

主な防災対策支援 *1

耐震化 (トイレ・情報提供施設) *1



斜材による補強

無停電化 *1



非常用発電機・蓄電池システム・移動用発電機

その他の対策 *1



貯水タンク・防災倉庫・防災トイレ

災害情報提供システム *2



道の駅における活動状況
道の駅A
道の駅B
道の駅C
道路管理者
道路利用者
地域住民
道の駅の情報を集約し、発信
【道の駅A】
・トイレ利用可
・非常用電源の充電
・炊き出し〇人分
・毛布〇〇枚
・シャワーの提供等

*1:地域防災計画に位置づけられた道の駅が対象 *2:全ての道の駅が対象

道路協力団体制度・道路愛護活動

道路協力団体制度の設立

- 民間団体等との連携による道路の管理の一層の充実を図るため、道路協力団体制度を創設。
- 道路協力団体が道路の魅力向上のための活動で得た収益により道路管理活動を併せて充実させることも可能。
- 地区単位の道路の使い方や課題の検討・解消に向け、複数の道路管理者等による協議会に参画し、道路の利用者目線での活動を期待。

道路空間の活用イメージ

※スムーズな活動環境整備のため、道路工事・占用にかかる行政手続きを簡素化



公的活動



収益活動



道路愛護団体の活動

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路の役割や重要性の再認識と、安全に美しく利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。

秋田河川国道事務所管内では、道路の清掃や草花の植栽などを91団体により支えられています。



草花の植栽状況



道路の清掃状況

災害への対応

直轄管理区間の災害対応のほか、地方公共団体において大規模自然災害の発生又はおそれがある場合に、被災状況の把握や被害の拡大防止・復旧など、技術的支援を行う「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)」を組織しています。

また、被災した地方公共団体等からの情報収集や災害対策機械等の情報提供など、情報交換により適切な応急復旧支援を目的とした「災害対策現地情報連絡員(リエゾン*)」を組織し、積極的な支援を行っています。

*リエゾンとは、フランス語で「橋渡し」を意味しています。

TEC-FORCE

令和5年7月 秋田県五城目町



リエゾン

令和5年7月 秋田県五城目町



災害対策用設備

● 災害対策車両

地震、洪水、土砂崩れ等の災害や復旧支援で使用する車両を保有しています。



事務所所有 災害対策用機械

機械名	規 格	台数
対策本部車	拡幅型	2台
待機支援車	9床式	1台
衛星通信車		1台
排水ポンプ車	30m ³ /min 60m ³ /min	2台 1台
照明車	屈折ブーム式	2台
土のう造成機	180袋/h	1台

● 情報通信機器

衛星回線を利用した情報通信設備を保有しています。設備一式を搭載した衛星通信車のほか、持ち運び可能な設備もあります。



衛星通信車

電源装置を搭載しているため、電源が確保できない場所や、停電している場合でも通信が可能となり、迅速・的確な対応ができます。

可搬式衛星通信設備

衛星を利用した通信回線で、災害時でも災害現場との通信が可能となり、迅速・的確な対応ができます。

被災地域への支援状況

令和6年1月発生能登半島地震

● TEC-FORCEによる被害箇所調査



● ドローンによる被害状況調査



● 給水支援状況



● 建物の応急危険度判定



秋田河川国道事務所ホームページ

<https://www.thr.mlit.go.jp/akita/>



秋田河川国道事務所ホームページでは、現在の河川や道路の状況、工事の進捗状況を紹介しています。また、暮らしに役立つ防災情報や河川や道路の歴史が学べる学習コンテンツも用意しています。

● ライブカメラ

河川の水位や
雨量情報

LIVE MAP

道路状況を
随時更新

● SNSによる情報発信

SNS(ソーシャルネットワークサービス)による情報発信を行っております。当事務所で行う各種事業やイベント情報及び防災情報などを発信しております。

秋田河川国道事務所 公式X(旧Twitter)

秋田河川国道事務所 公式チャンネル

